

第6回富士見町立学校・保育園あり方検討審議会 議事録

日 時：令和8年9月11日（金） 午後7時00分～午後9時20分

場 所：役場3階会議室

出席者：委員長、副委員長、委員15名

町長 渡辺葉 副町長 伊藤一成 教育長職務代理 小林俊一

総務課長（小林裕樹） 子ども課長（金井真由美）

企画財政課長（金子真人） 総務学校教育係長（矢沢権司）

幼児保育係長（今井あき子） 財政係長（名取淳二）

庶務人事係長（三井美紀）

1. 開 会〈総務課長〉

2. あいさつ〈委員長〉

3. 協議事項等

・委員の了承を得て第6回審議会は公開とした。

(1) 答申書構成案について

事務局より答申書の構成案が説明され、委員から了承された。

(2) 審議会として望ましいと考える方向性の検討

全委員から意見が表明された。主な内容は以下①～⑧のとおり。

①実施時期・タイムラインに関する意見

- 具体的な実施時期・段階的な移行タイミングの明示を求める意見があった。
- 事務局より、富士見小学校は2034年に鉄筋コンクリートとしての一般的な耐用年数（60年）を迎えることが説明された。これが議論の発端の一つであり、現時点で具体的な実施時期は明言できないとされた。
- 富士見中学校については昨年度大規模改修を終了しており、あと30年は対応可能との見通しが示された。

②長寿命化と補助金返還リスクに関する議論

- 長寿命化工事に補助金を使用した場合、一般的に30年の使用を前提とするため、途中で統合等により用途変更・廃止となった場合は残余期間分の返還が求められる可能性があることが説明された。

- ただし詳細については今後研究が必要であり、現時点では確答できないとされた。
- 過去に落合小学校の耐震補強後に富士見小学校と統合した際、補助金の一部返還が生じた可能性があるとの記憶が複数の出席者から示されたが、正確な事実確認はされていない。
- 長寿命化の補助金（交付金）については現時点で終了期限は設けられていないとの説明があった。

③各案への支持と理由

- D 案支持が最も多く表明された。地域性・防災拠点・通学負担・コスト面での評価が理由として挙げられた。
- E 案（小中一貫）を将来的な選択肢として言及する意見も複数あった。
- 少子化の進行スピードが予測を上回っている現状を踏まえ、思い切って E 案を選ぶ方が長期的に合理的との意見もあった。
- 一方、教育の質を最優先に考えるべきであり、人口減少を理由に E 案を「最終手段」として位置づけることへの懸念も示された。
- 小学校 3 校のうち 1 校を中学校と小中一貫化し、残り 2 校は状況を見ながら対応するという段階的アプローチの提案もあった。

④住民意見・アンケートに関する意見

- 役場に意見を寄せる住民は全体のごく一部であり、アンケート未回答者の意向が読み切れないとの指摘があった。
- 補助金返還リスク等の説明が住民向けに不十分であったとの意見があり、答申書では複数案を併記する形で住民への説明を補完することが望ましいとの提案があった。
- 過去の小学校統合時に、当事者である保護者から統合賛成意見が多数出た経緯が紹介され、声なき多数の意向の読み難さが指摘された。

⑤少人数教育・支援体制に関する議論

- 国の方針が「統廃合推進」から「設置者である自治体が判断する」方向に転換していることが紹介された。
- 学級数に応じて教員が配置されるため、学校規模が大きいほど教員数が多くなる一方、小規模校では担任の目が行き届きやすいという両面が指摘された。

- 支援が必要な子への対応として、町は活動支援員（教員免許不要）および相談員（教員免許あり）を必要度に応じて配置しているが、学校規模変更後の配置水準については現時点で確約できないとされた。
- フリースクールとの連携が既に行われており、今後も連携を模索していく方針が示された。

⑥コスト比較の見方に関する意見

- 解体費の計上方法（使用されなくなった建物の取り壊し費用）について、時間軸の置き方によって評価が異なるため、コスト比較を精密に序列化することには慎重であるべきとの意見があった。

⑦人口・移住対策に関する意見

- 外部専門家・コンサルタントを活用した人口減少対策チームの設置、移住相談の成約率向上、少子化・健康対策への投資を求める意見があった。
- 移住者の子供が地域の保育活動の半数程度を占めている実態が紹介され、移住促進策次第で将来の子供数が変わり得るとの見方も示された。
- 規模の大きい区で今年の新児がゼロという状況が報告され、少子化の深刻さが強調された。

⑧国の政策変化への対応

- 30年の間に国の補助金制度・教育政策が変わる可能性があり、10年・20年単位で見直す機会を設けることが重要との意見があった。
- 財政的に厳しい自治体が全国的に増加する中で国の政策が変わる可能性はあるとの見解が示された。

方向性の取りまとめ

意見交換を踏まえ、委員長が以下の方向性を提示し、概ね了承された。

- 答申書の基本方針としてD案を主軸とし、E案について触れることとする。
E案の位置づけについては、本日は決められなかった。
- ①将来的にE案へ移行する可能性についても言及する形で記述する
- ②D案E案を並立、対等な記述とする。
- ③5つの案のいずれかに縛られる必要はなく、段階的な方向性を示す答申でもいいのではないか。
- 以上3つの答申案を事務局が作成し、次回審議会にて最終決定することとする。

- 少子化の進行等の環境変化に応じた数年ごとの見直しを求める旨を付帯意見に含める表現を検討する。
- 他にも付帯意見として、教育の質・保育の質、通学・通園負担、支援が必要な子への体制、地域との関係、防災上の観点を体系的に整理して記載する。
- 事務局が複数の素案を作成し、次回会議前に委員へ事前送付する。

なお、一部委員から「現時点で判断できる精一杯を具体的に示すべきであり、将来変わるかもしれないという前提で答申を曖昧にすることは避けるべき」との意見も出され、最終的な表現については事務局に一任された。

4. その他

- ・ 次回の審議会について

第7回 10月6日（火）19：00～ 役場3階会議室

答申書提出 10月7日（水）9：00～

5. 閉 会〈総務課長〉